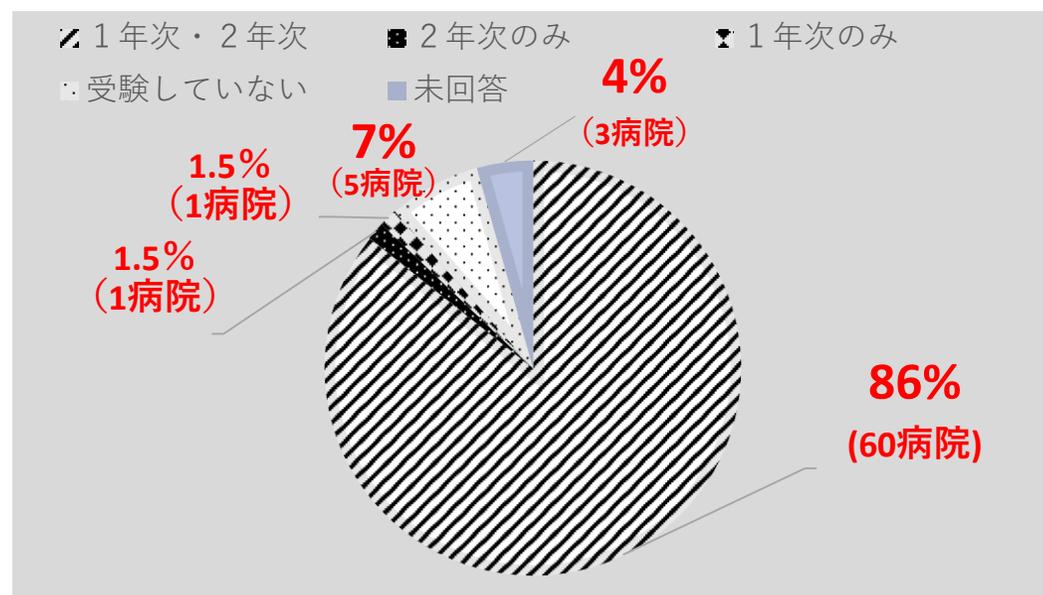


## 背景

- 基本的能力評価試験については、令和元年7月3日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、臨床研修プログラムの評価及び客観的な研修医の能力評価のために活用することを推奨されたところ。
- 上記を踏まえ、府では令和元年度第3回医療対策協議会において、研修医が基本的臨床能力評価試験を1年次及び2年次に受験していることについて、最終配分調整の評価項目に追加した。



## 府内基幹型病院の基本的臨床能力評価試験の受験状況（70病院）



### <各基幹型病院の意見>

#### （1年次・2年次ともに受験させている理由）

- ・1年次より受験することにより、次年度の研修に役立て、今後力を入れるべき分野・領域を把握し、総合的な臨床能力を身につけるための研修指導計画の立案が可能になる。
- ・試験結果が臨床研修プログラムの改善にもつながる。

#### （1年次または2年次のどちらかに受験をさせている理由）

- ・2年次は初期研修の総まとめとして試験を実施している。
- ・今後1年次・2年次両方受験が義務化されるのであれば、改めて検討する。

#### （受験はさせていない理由）

- ・義務化にはなっていない。
- ・業務上、研修医に受験をさせることに手が回っていない。（検討はしている）

## 府の意見

- 多くの病院が1年次・2年次ともに受験させることとしており、また、1年次に受験することにより、その後力を入れるべき分野や領域を把握できるなど、指導計画を立てるにあたって有効との意見もあることから、当該項目は変更しないこととしたい。